



自分の顔より大きなおいもが出てきてびっくり！＝志都美幼稚園・保育所のいもほり体験(関連記事7ページ)

10

2009

No.508

PUBLIC INFORMATION

発行 香芝市役所

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎0745-76-2001(代表)

広報 KASHIBA

かしば



カッシー

香芝ふれあいフェスタ2009 & 子どもフェスティバルの中止のお知らせ P12

香芝市民憲章

香芝市は、悠久のシンボルである二上山の恵みを受けた豊かな生活と歴史をもち、明るい未来社会にむかつて歩みつけているまちです。

わたしたち香芝市民は、生きる喜びとやすらぎのあるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、であいを大切にし、共に生きるまちをつくります。
- 一、いのちを大切にし、住みよいまちをつくります。
- 一、伝統を生かし、新しい文化の香るまちをつくります。
- 一、元気な「ひと」を育て、希望あふれるまちをつくります。

もくじ

- 2 平成20年度決算
- 4 安全で安心して暮らせる地域づくり
- 6 市政トピックス
- 7 まちの話題
- 8 みんなの国保
- 9 子育ていきいき・保健シリーズ
- 10 消防だより・くらしの相談
- 11 ペンリレー

決算報告

平成20年度

決算のごあいさつ



香芝市長
梅田 善久

平成20年度会計決算は、平成20年6月の市長就任後、私のマニフェストに掲げました「市民の元氣と笑顔が、まちに家庭にあふれる生活快適都市」をめざし、学校施設の耐震2次診断及び耐震補強事業、図書の実質、真美ヶ丘東児童保育所整備、妊婦一般健康診査の公費負担回数の実質など、限られた財源のなかで、原油価格の高騰や世界同時不況さらに社会保障の増加に対応していかねば

平成20年度の市の決算がまとまり、9月に開かれた定例市議会承認されました。決算は、家庭の家計簿のようなもので、平成20年4月から平成21年3月までの1年間の市の収入額と支出額を科目別にまとめています。

ばならない大変厳しい財政状況でありました。また、「行財政改革の効果をさらに生み出していく年」として、費用対効果も含め検証し、改善する一方、市民生活に密着した生活環境、福祉、教育、防災、都市基盤整備等の各事業について、緊急性を有する事業の優先順位を明確化し、施策の選択と集中を図り、執行してまいりました決算であります。

まだまだ、景気回復の不透明は強く、人口増加率の高い本市においても自主財源であります市税の伸びは望めない財政状況に加えて、政権交代による政策の転換など十分検証して、本市のまちづくりを進めてまいります。

一般会計決算

一般会計の決算は、歳入226億3,346万円に対し、歳出224億6,586万円で、翌年度繰越財源4,714万円を除いた実質収支額は1億2,045万円の黒字になっています。

歳入	総額	226億3,346万円
市税	88億3,563万円	(39.0%)
市債	45億8,380万円	(20.3%)
地方交付税	34億7,423万円	(15.3%)
国庫支出金	17億720万円	(7.5%)
県支出金	10億945万円	(4.5%)
地方消費税交付金	4億4,388万円	(2.0%)
繰入金	4億3,438万円	(1.9%)
地方譲与税	1億9,955万円	(0.9%)
繰越金	8,046万円	(0.4%)
地方特例交付金等	18億6,488万円	(8.2%)

歳出	総額	224億6,586万円
民生費	53億197万円	(23.6%)
教育費	46億9,682万円	(20.9%)
公債費	42億7,859万円	(19.0%)
総務費	27億2,852万円	(12.2%)
土木費	26億3,236万円	(11.7%)
衛生費	15億7,200万円	(7.0%)
消防費	7億8,006万円	(3.5%)
議会費	2億4,979万円	(1.1%)
農林商工費	2億861万円	(0.9%)
諸支出金	1,714万円	(0.1%)

水道事業決算

水道事業は独立採算性をとっています。経理は収益的収支と資本的収支の2つに分けられています。収益的収支は経常経費などの損益取引に関連したもので、資本的収支は配水場の整備や水道管布設に関連したものです。

収益的収支	収入	18億5,261万円
	支出	18億5,173万円
資本的収支	収入	1億7,986万円
	支出	12億8,040万円

* 金額・率は表示単位未満で端数処理しています。

特別会計決算

国民健康保険特別会計	歳入	59億4,064万円
	歳出	61億6,895万円
老人保健特別会計	歳入	4億5,034万円
	歳出	4億2,079万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4億8,057万円
	歳出	4億6,720万円
介護保険特別会計	歳入	27億4,128万円
	歳出	26億9,768万円
下水道事業特別会計	歳入	14億7,384万円
	歳出	14億7,044万円
土地取得特別会計	歳入	1億2,734万円
	歳出	4,637万円
財産区財産特別会計	歳入	5,814万円
	歳出	5,814万円

改革の効果をさらに生み出していく年

効率的かつ効果的な財政運営で財源確保

自然と共生する 安全で美しいまち

- 洪水ハザードマップ整備事業.....409万円
- 市管理河川改修事業.....5,184万円
- 清掃運搬施設整備事業.....935万円

ゆとりとやすらぎのある 元気あふれるまち

- 後期高齢者医療事業.....4億2,901万円
- 小児深夜診療負担事業.....203万円
- つどいの広場(子育て交流)委託事業.....572万円

心豊かな人を育て生活の 豊かさが感じられるまち

- 旭ヶ丘小学校サブ体育館新設事業.....6,801万円
- 志都美小学校大規模改修事業及び耐震補強事業.....9,397万円
- 真美ヶ丘東学童保育所整備事業.....2,125万円

伝統を生かす 快適で活力あるまち

- 都市計画道路建設事業.....5億2,069万円
- 下田地区整備事業.....1億4,540万円
- 志都美駅周辺整備事業.....1億6,217万円

であいと参加を広め 新しい文化を創造するまち

- 尼寺廃寺跡整備事業.....2,690万円
- 電子自治体推進事業.....748万円
- 男女共同参画相談事業.....54万円



▲洪水ハザードマップ



▲つどいの広場



▲旭ヶ丘小学校サブ体育館



▲都市計画道路



▲尼寺廃寺跡

香芝市の財政の健全度についてお知らせします

平成21年4月から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、下記の4つの健全化判断比率(①～④)と公営企業会計ごとの資金不足比率(⑤)について算出いたしました。

この法律には、これらの健全化判断比率を公表し、各比率において一定の基準を超過した場合には、健全化を図るための計画を策定するよう定められています。

香芝市は、基準を全てクリアしていました。

◆健全化判断比率

名 称	概 要	H20年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化したもの(赤字が生じていないため対象外)	—	12.91%	20.00%
②連結実質赤字比率	全会計を合わせた赤字の程度を指標化したもの(赤字が生じていないため対象外)	—	17.91%	40.00%
③実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	21.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	借入金(地方債)や今後の負担の見込み等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの	288.6%	350.0%	—

◆各公営企業会計(水道事業・下水道事業)

名 称	概 要	事業名	H20年度	経営健全化基準
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率(資金不足額が生じていないため対象外)	水道事業	—	20.00%
		下水道事業	—	20.00%

安全で安心して暮らせる地域づくり

平成20年3月28日に、人口増加率の高い香芝市と広陵町を管轄する香芝警察署が、22年ぶりに奈良県内15番目の警察署として開署され、1年半余りが経過しました。

そこで、今回「安全で安心して暮らせる地域づくり」について、梅田市長と西口香芝警察署長と対談していただきました。



香芝警察署の誕生

（市長）

本市のまちづくりのなかで、警察署の開設は、市制施行する以前から治安維持などにおいて、最重要課題の一つでした。市民の皆さんとともに各関係機関等へ強く要望活動をしていた本市にとって、平成20年3月に香芝警察署が開設されたときは、多くのかたがたが安堵感をもたれ、警察への信頼や期待が大きく膨らんだと思います。

道路網の整備、情報化の進展など今日の社会情勢の変化は、私たちの生活

▲梅田善久市長



スタイルにも大きな影響を与えています。私たちの暮らしのなかで、安全と安心は欠かすことのできない重要課題です。

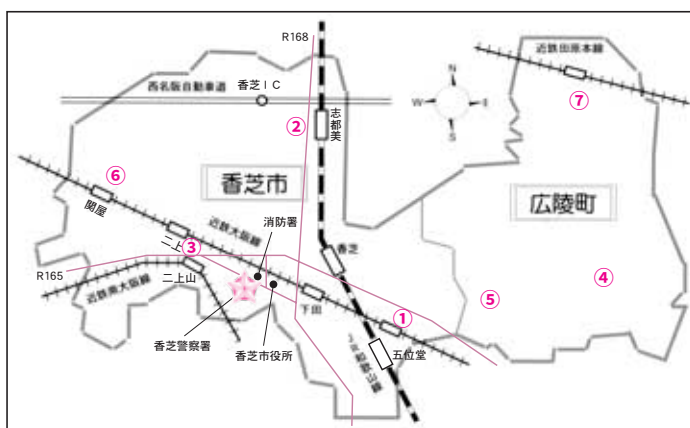
私の基本的な政策目標を「市民の元氣と笑顔がまちに家庭にあふれる生活快適都市」として、市民の皆さんが、元氣でいきいきと夢と希望を持つて暮らすことのできるまちづくりのため、香芝警察署との連携体制の確立は重要であると考えています。

（署長）

安全で安心して暮らせる地域社会の実現ということで、市長がめざす元氣のあるまちづくりと、いささかも変わりないところです。

香芝警察署の管轄は香芝市と広陵町の広域圏で、10万人を超える地域の治安を任された香芝署の二代目の署長として、本年3月に着任し、その重責を感じています。若い警察官も多いことから、活力のある警察署をつくりたいと「元氣な香芝警察署」をモットーに努力してまいりたいと考えています。

「警察の役割は、市民の安全を図るということであり、そのためには管内の実情を知ることが大切で、元氣・気力を持って地域に溶け込み、地域住民と対話しなさい。」と常々、署員に指導しております。



▲香芝警察署管内図

管内の交番・駐在所	
名称	所在地
①五位堂交番	香芝市瓦口2350
②志都美交番	香芝市上中200-1
③二上交番	香芝市畑4丁目95-5
④広陵交番	広陵町南郷669-1
⑤馬見交番	広陵町馬見南2丁目5
⑥関屋駐在所	香芝市関屋924-24
⑦箸尾駐在所	広陵町弁財天299

人口増加率の高い香芝市

(署長)

都市化の進展に伴い、犯罪等が増加するとは一概に言えないといえます。

犯罪や交通事故の発生には必ず傾向があります。その傾向を十分認識し、早い段階に対策を講じれば、未然に防ぐことができます。例えば、新しい看板に取り替えることや地域ぐるみの自主防犯活動による防犯意識の向上が犯罪抑止につながると思います。

(市長)

住民参加の自主防犯活動のお話がありました。人口が増加している本市では、人材ということに注目し、老若男女にかかわらず、積極的に行政にも参画していただきたいと考えています。人材パートナー制度を採用し、現在



▶西口善規香芝警察署長

進めている市のまちづくりの総合計画や地域福祉計画の素案づくりから参画していただいています。今後も行政の推進とあわせ、市民意識の高揚のため、まちづくりに市民の皆さんに参画していただくことを考えています。

若い方々の考え方や意見、年配の方々が培われてきた技能や知恵を、行政やまちの治安にも生かしていただけるよう期待しているところです。

(署長)

まさしく同感で、65歳以上のかたを高齢者と言われますが、市民のかたがたは元気な方ばかりであります。高齢層と若年層の二極化している社会の牽引役にもなり、中間層の活性化につながり、一層の元気のあるまちになると思います。

警察 地域 行政の連携体制

(署長)

犯罪の機会を与えないことにより犯罪を未然に防止しようという犯罪機会論があります。犯罪を犯す機会がなけ



▲小学校での不審者侵入訓練

れば犯罪は起こらないという論理です。この犯罪の機会を減らすには、次の3要素があげられています。一つ目は、防犯機器の設置や二重ロックをするなど、犯罪者が近づいてきたときに押し返す力「抵抗力」、二つ目は、青色防犯パトロールや青色防犯灯の設置など地域で守る「地域力」、三つ目は、朝夕の子どもたちを見守る活動などの「見回り力」です。この3要素などがうまく機能すれば、人口が増加しても犯罪は抑止されると思います。

(市長)

市内でも、地域ぐるみで自主的な防犯・防犯活動が次第に活発化しており、自分たちのまちは自分たちが守るという気運の高まりを強く感じております。各地域の公民館や集会所が地域の拠点施設となることを期待しています。

また、旧市街地道路や公園が狭隘なことから、今後は地元とも協議し、防災面もあわせて、地域としての治水を含めた公園づくり、また交通安全対策を含めた道路整備を進め、犯罪の抑止

対策の拡充を図るまちづくりが重要だと思っています。

特に、この香芝庁舎の周辺に警察署や消防署等が近距離にあるのは奈良県下でも少ない状況で、この素晴らしい特性を生かしながら、一層の連携体制が必要であると考えています。

(署長)

私も、この素晴らしい特性を生かした連携体制を強めていきたいと考えています。警察、地域、そして行政がそれぞれの役割を果たし、三位一体となり連携してこそ、安全と安心という一つの目標に向かい進むことができると思っています。

私は、地域が今以上に安全で安心して暮らせるまちづくりのため、行動力に満ちあふれた警察づくり、元気のあふれる香芝警察署をめざしてまいります。

(市長)

住みよいまちづくりのために、どうか今後ともご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。



▲地域安全推進委員との振り込め詐欺防止啓発活動

長寿を祝って 「敬老会」を開催

9月21日(月・祝)、モナミホールで敬老会を開催しました。

梅田市長をはじめ、来賓の皆さんから、お祝いの言葉が述べられました。また、今年米寿を迎えられたかたは、149人で、南浦宗明さんが代表して記念品の目録を受け取られました。

その後漫才などの余興が催され、ホールは終始、笑い声と拍手でいっぱいでした。



▲代表して目録を受け取る南浦さん

出会った皆さん



▲「笑えば1歳若返るのよ。」という言葉どおり、皆さん本当によく笑い、とっても若い！



▲「趣味はゲートボール。上達にむけて練習に励んでいます！」と、威勢のよい返事でした。



▲米寿を迎えられたかたがた。自転車で出かけたことと、とっても元気ですね！

粕田氏が教育委員会委員に就任

10月1日付けで、教育委員会委員に粕田保氏が任命されました。また、このほど開催された教育委員会において、教育委員長に船木克容氏の再任が決まりました。

多年にわたり本市教育行政の振興に尽力された吉田順計氏は、9月30日の任期満了をもって退任されました。



▲活動のようす (花壇づくり)

学校支援地域本部

ホームページができました

学校支援地域本部事業の取り組み

教師や保護者だけでなく、地域全体で学校を支援するため「学校支援地域本部事業」が各校で取り組まれています。

園芸作業や楽しい図書作りのお手伝い、体験活動の補助など幅広く行っています。この事業をより分かりやすく、いろいろな人に伝えていくために、ボランティアのかたたちが、ホームページを作成されました。

またボランティアを始めたというかたのための「実践ハンドブック」も作成しました。ハンドブックはホームページからダウンロードすることもできます。ぜひ一度、ご覧になってください。

ホームページアドレス <http://shien.skr.jp/>

▼問合せ 市役所学校教育課 ☎内線413

大和都市計画道路 磯壁北今市線事業

歩道橋及び歩道が一部供用開始になります

磯壁北今市線の整備に伴い、歩道橋と歩道が10月30日(金)から通行できるようになります。なお、車道本線部については、

国道168号までの幹線道路の進捗状況にあわせて供用開始となる予定です。

▼問合せ

市役所街路整備課
☎内線211



“高齢者の交通事故防止”

高齢者交通安全推進大会

9月25日(金)、高齢者の交通安全意識をさらに高めてもらうと、高齢者交通安全推進大会をモナミホールで開催しました。

式典では、交通安全対策協議会会長の梅田市長が「一人ひとりが互いに交通事故を起こさないよう心がけ、努力することによって、事故を未然に防ぎましょう。」と、あいさつしました。

また、長谷川市議会議長や西

口香警察署長からも、積極的な交通安全の取り組みへのお願がありました。

続いて、山中老



▲あいさつをする梅田市長



▲すばらしい演奏を披露する奈良県警察音楽隊

の皆さんも「危機意識をもって交通安全に取り組みます」と、運動の実践に賛同されました。式典後、「高齢者の交通安全」と題した講演や奈良県警察音楽隊の演奏などが行われました。

人クラブ連合会副会長が「交通安全宣言」を朗読され、参加者

住宅手当緊急特別措置事業の受け付けを開始

離職により住まいを失った人、失いそうな人は相談してください

市では平成21年10月より、離職者であって、就労能力や就労意欲のあるかたのうち、住宅を失ったかた、または失う恐れのあるかたを対象に、6カ月間を限度として、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

詳しくは、お問い合わせください。

*市役所受付、総合福祉センター社会福祉課にパンフレットを置いてあります。

▼問合せ 総合福祉センター社会福祉課 ☎ 79-71151

まちの話題

自治会館が美術館に！

旭ヶ丘文化祭



▲田中会長が「作品を通じて人の和ができた。人と人との繋がりを作ることは自治会館の役目のひとつ。今回はその一助にもなったのではないかな。」

など、住民の作った幅広い作品およそ250点を展示。また、照明などは全て自治会員が手付け、美術館さながらの雰囲気仕上がりでした。



▲展示された作品の数々

9月12日(土)～14日(月)、香芝・旭ヶ丘ニュータウン自治会館で、今回初めての試みとなる「旭ヶ丘文化祭」が開催されました。写真や工芸品、書道

掘ってびっくり！

園児たちのいもほり体験

9月24日(木)、志都美幼稚園と志都美保育所の園児たちが、いもほり体験をしました。

農業ボランティア「遊農クラブ」の皆さんなどが手伝い、小さなスコップで一畝懸命掘りました。

今年のいもはどれも大きく、掘り出すのが本当に大変！掘っても掘っても出てこないの、「このいもどこまで繋がってるん!」とびっくりしている園児もいました。やっと出てきたいもは、園児たちの顔ほどもある大きな大きな



▶どんなのが出てくるかな？フクフクしながら掘りました。

ものでした。自分で収穫したいものを袋いっぱい詰めて、「天ぷらにしてみようねん。」「おいしく料理してもらっねん。」と満足そうに答えてくれました。



みんなの国保

国民健康保険料の納め方 Q & A

Q 年度の途中で加入した場合、保険料はいくつからかかりますか。

A 保険料は、年度（4月から翌年3月まで）ごとに計算し、決定しています。年度の途中で加入した場合、加入した月から月割で計算します。

Q 加入の届け出が遅れた場合、どうなりますか。

A 保険料は、職場の健康保険などをやめたときや他の市区町村から転入してきたときなど、国保の資格を得た月にさかのぼって保険料がかかります。届け出をした月ではないので注意しましょう。

Q 年度の途中でやめた場合、保険料はどうなりますか。

A 4月からやめた月の前月分までを月割で計算し、その分を納めていただきます。

年間保険料 ÷ 12 × 脱退した前月までの月数

Q 保険料は誰が納めるのですか。

A 世帯主が納付義務者になります。

世帯主本人が職場の健康保険などに加入している（国保に加入していない）場合でも、世帯内に国保の被保険者がいる場合は保険料納付の義務は世帯主にあります。保険料の通知書などは世帯主に送付します。

◆保険料を滞納すると・・・

保険料はみなさんの医療費にあてられる大切な財源です。災害など特別の事情がないのに、保険料を滞納し、納付相談などにも応じない世帯には、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ・督促が行われます。
- ・延滞金が増加される場合があります。
- ・「短期被保険者証」また「資格証明書」が交付される場合があります。

◆納付が困難なときは早めにご相談ください

災害やその他特別な事情により保険料の支払いが困難なときは、保険料の分割納付や支払い期間の延長などが認められることがあります。納付相談を行っていますので、滞納のままにせず、早めに市役所保険医療課までご相談ください。

▶問合先：市役所保険医療課 給付係
☎内線122・123

環境にやさしい買い物をしよう！

毎日の買い物の中にも、環境のために実践できることがあります。

5Rは環境にやさしい生活のキーワード

Refuse（リフューズ）断る
安くて不要なものは買わない。

Reduce（リデュース）減らす
使う量を減らし必要な分だけ買う。

Reuse（リユース）再使用
洗うなどして、何度も使う。

Repair（リペア）修理する
修理できるか考えて、簡単に捨てない。

Recycle（リサイクル）再利用
資源として使えるよう、分別しよう。

マイバッグを持参しよう

まずは、買い物のときにマイバッグを持参することから始めませんか。

マイバッグでの買い物は、ごみの減量にもつながります。ライフスタイルを見直し、環境にやさしい暮らし方を考えてみましょう。

「マイバッグの利点」

- ・ごみの減量につながる
- ・資源やエネルギーの節約になる
- ・お店によって特典がある
- ・手づくりのものもあり、オシャレ

◆問合先 市役所生活環境課

☎内線133



10月11日（日）マイバックキャンペーンを実施しました



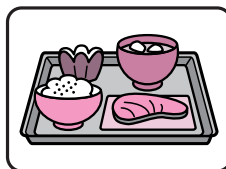
これらのポイントは、血糖のコントロールをよくし、合併症を防ぐのに役立ち、「健康で長生きするための食生活」の原則でもあります。糖尿病の食事療養は、ご家族にとっても生活習慣病予防につながる「健康食」です。

管理栄養士
出 川

食べすぎない

—自分にとって適切なエネルギー量の食事をする—

医師から適切な食事量として指示されたエネルギー量の食事を守り、栄養のバランスの良い食事を摂るように心がけましょう。



偏食しない

—栄養のバランスのよい食事をする—

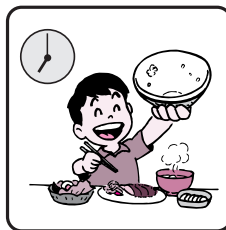


健康を保つために必要な栄養素を過不足なく、偏りなくとるようにしましょう。私たちが健康を維持し、活動していくうえで、3大栄養素の炭水化物、たんぱく質、脂質は欠かせません。また、ビタミンやミネラル、食物繊維も3大栄養素が効果的に利用されるために欠かせない栄養素です。特に食物繊維には食後の血糖値が上昇するのを抑える効果があります。動脈硬化の予防にも有効ですので、野菜を使った料理をとるよう心がけましょう。

規則正しく食べる

—食事は3食とる—

朝食・昼食・夕食の3回とも、できるだけ決まった時間に食べましょう。1食は1日の3分の1の量を目安とし、食事の回数も毎日きちんと3回摂りましょう。



糖尿病と食生活 3つのポイント

「食べすぎない」
「偏食しない」
「規則正しく食べる」

この3つのポイントを、気長に根気よく、無理のない形で続けていきましょう。食事療法と聞くと「食事制限」や「がまん」のイメージが強くなりがちですが、糖尿病の食生活は特別な食事をするものではありません。まず毎日の食生活に偏りがあつたり、間食が多い、飲みすぎなどの問題点があれば軌道修正することから始めましょう。



STOP 児童虐待

11月は児童虐待防止月間 —子どもを虐待から守りましょう—

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えます。虐待は子どもの側に立って、判断しなければならず、親の意図とは無関係です。親がいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っていても、子ども側にとって有害であれば虐待です。

子育てにイライラし、子どもを叩いてしまう。悩んでいるお母さんはいませんか？

叱られて叫び声が聞こえたり、体にアザがあるような子どもはいませんか？

あなたの「もしや！」が子どもを救います。勇気を持って連絡ください。

躰
子どもが自分自身で感情や行動をコントロールできるようにするために、大人が子どもに働きかけること
「してはいけないこと」ではなく「何をすればよいか」を教える - 自身の要求を達成する方法を教える。 - 他者と適切に交流できる方法を教える。 - すべての領域の成長を促す。 ・よいところを伸ばす。

虐待
子どもに対して、大人が力によって子どもの行動をコントロールしようとする事
- 身体的痛みを加える。 - 基本的な権利を奪うやり方をする。 - 事柄に対して、不釣り合いな罰を与える。 - さげすみ、軽んじるような攻撃をする。

連絡窓口 ◆香芝市児童福祉課 ☎79—7522 ◆高田こども家庭相談センター ☎22—6079
◆中央こども家庭相談センター ☎0742—26—3788
* 通告者の氏名や受けた内容については、固く秘密を守ります。

秋季 全国火災 予防運動

11月9日(月)～15日(日)

全国統一防火標語

「消えるまで ゆっくり火の元 につめっ!!」

週間中、香芝消防署では、街頭やスパーでの防火啓発活動を行い、一般家庭への防火訪問を予定しています。

またエコール・マミ北館にて、香芝市・広陵町の小学生が描いた「防火ポスター」を展示し、11月14日(土)にはエコール・マミ南館のふるさと広場にて、幼年消防クラブによるマーチング演奏・防火啓発活動も行います。

消火器の事故に注意してください!

消火器の事故は、劣化・腐食などが原因で、使用時に容器が破損してしまい、その跳ね返りなどで負傷するものです。

容器の使用年数は約8年ですが、湿気の多い場所などに置いていたり、本来使用できる年数よりも短くなる場合があります。

容器にサビが見られたら、点検が交換を検討してください。その際、不用意に触ると事故が起きる可能性がありますので、点検前にはレバーのピンが抜けていないかを必ず確認してください。

異常が認められた

消火器や不要になった消火器の点検や処分は、購入したお店、消火器メーカーや設備業者にお問い合わせください。



▲底がサビた消火器

くらしの相談

「長期使用製品安全点検制度」

今年4月1日から、スタートしています。

長期にわたる使用による劣化のため安全上支障が生じやすい製品について、点検を促し、経年劣化による製品事故を防止するための制度です。対象製品は、特に火災や一酸化炭素中毒など、人命にかかわる重大な危害を起こす恐れのある製品です。

対象製品

- ① 屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用・プロパンガス用)
- ② 屋内式ガスふろがま
(都市ガス用・プロパンガス用)
- ③ 石油給湯器
- ④ 石油ふろがま
- ⑤ FF式石油温風暖房機
- ⑥ 電気食器洗い機
(ビルトイン式)
- ⑦ 浴室用電気乾燥機

登録が必要です

製品の設置場所などの使用者情報を同梱されている所有者票により、製品の製造・輸入業者に登録しなくてはなりません。もし、登録後に引越しをするなど登録内容に変更があれば、必ず登録先に連絡してください。

事故を防ぐために、点検を受けましょう

点検通知が送られてきます

登録した事業者から、点検期間開始の6カ月前になると、点検通知が送られてきます。所有者は、期間内に点検を受け、製品の保守に努めなくてはなりません。

点検は有料です

金額の目安は点検通知に記載されることになっています。新しい制度なので、便乗して「点検に来た」と言い、きちんと点検もせずに高額な請求をする悪質商法にも注意してください。頼んでいないのに突然点検にくることはありません。

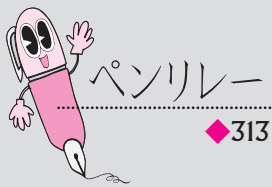
4月1日以前に製造・輸入の該当製品も、点検可能です

長年使用している場合、一度点検されることをおすすめします。製品の製造・輸入業者にお尋ねください。

◆長期使用製品安全表示制度

扇風機・換気扇・電気洗濯機・ブラウン管テレビ・エアコンなど、重大事故の発生率は高くないものの、台数が多く、長期間使用されることが多い製品に、リスクの注意喚起の表示がされることになりました。本体に製造年・設計上の標準使用期間・注意喚起の表示が入ります。標準使用期間が過ぎたら、異常な音や振動、においなどに注意しましょう。

◀消費生活相談▶ 毎週火曜日/午前10時～正午・午後1時～3時(火曜日が祝日の場合翌日)/市役所会議室棟会議室
電話でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。 ☎76-2001(代)



◆313

合縁奇縁



中川智徳さん

初めまして、若輩者ですが一つの記念として載せさせて頂きます。

私は鎌田に23年間住み、嫁なし・金なし・彼女なしの生活を送っています。一度は会社の都合により大阪に住んでいたのですが、家の恋しさ、友達の恋しさによりこちらに舞い戻ってきました。

友達の恋しさと言いましたが、私の大好きな友達を紹介したいと思います。私は小学校、中学校、高校とサッカーを続けてきました。社会人になった今でも続けます。その中で小学校、中学校のサッカー部員が集まり「キャンタマーズ」というフットサルチームを作りました。このメンバーで集まると十人十色でとても楽しく飽きが来ないんです。このメンバーで川に行ったり海に行ったりBBQしたりと年中遊んでいます。中には仕事で東京や和歌山、大阪、島根に行ってしまった可哀想な人もいますが、帰ってきたら連絡してくれる友達です。この関係がこれから先も続いたら嬉しいです。

今まで係わった全ての人たちに、「まだまだ僕らも若いけど、遊びに仕事に就職活動に頑張ろうやー。KTM,sは永遠に不滅やぞー。」

今回は金子さんにリレーされます。

てんいち先生



「ペンリレー」は皆さんで作っていただくコーナーです。題名は特に決めていません。日ごろ感じていること、体験したことなどを自由に発言してください。次回のかたは、執筆者から選んで登場願います。

秋も本番です。コスモスが咲き、ハナミズキが薄っすら紅葉し、町の景色も彩り豊に変化していますね。
9月に、いも掘り体験の取材に行ってきました。よく晴れた秋空に、子どもたちの歓声が響きわたり、笑顔が輝いていました。何かを初めて見たり、聞いたとき、その表情はいきいきとしており、やはり子どもたちの笑顔に勝るものはないなと感じる瞬間です。
最近、子どもが犠牲となる事件が増えていますが、この笑顔が失われることのないよう、地域みんなで見守り育てる、そんなまちなりたいと思います。

編集後記



市のようす …9月末日現在…

人 □ 75,136人(前月比+86)
男 36,207人/女 38,929人
世帯数 27,120世帯(前月比+43)

◆広告掲載の問合先〈広告代理店〉
(株)奈良新聞企画 ☎0742-22-6151

広報 かしば

平成21年10月21日/No.508

発行/香芝市役所 編集/秘書広報課

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎0745-76-2001(代表)

URL <http://www.city.kashiba.nara.jp/>

E-mail info@city.kashiba.lg.jp

第14回香芝ふれあいフェスタ2009 & 第18回子どもフェスティバル 等 中止のお知らせ

次のとおり予定していました市等の行事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止いたします。
ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

11/1(日)

○第14回香芝ふれあいフェスタ2009 &
第18回子どもフェスティバル

【問合先】 市役所企画政策課

☎ 0745-76-2001

内線321、322、323

*劇団コロロの「三びきの子ぶた」は
平成22年2月7日に延期

【問合先】 ふたかみ文化センター

☎ 0745-77-1000

10/23(金)

○老人福祉大会

11/23(月・祝)

○ふれあいの集い

【問合先】 社会福祉協議会

☎ 0745-76-7107

その他イベントや講座、各種健診などの市の行事について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況によっては、延期や中止とさせていただきます場合があります。

開催の状況については、市役所までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

市民生活の安全と健康を守るため、本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市等の行事を中止いたします。